令和6年度 伊勢崎市立坂東小学校





第 33号

令和6年12月16日(月)発行

校長 関根 崇史

## 「人権」について考える

Ⅰ Ⅰ 月 Ⅰ Ⅰ 日(月)~ Ⅰ 5 日(金)を坂東小学校人権集中学習期間として、子供たちの人権意識を高めるための取 り組みを行いました。具体的には、人権標語の作成、人権に視点をあてた授業の実施(道徳、学級活動など)、

人権啓発ビデオの視聴などです。それらを踏まえて、 | 2月 | 3日(金)に「人権集会」を 開きました。まず最初に、児童会の子供たちが、劇を取り入れながら、分かりやすく人権 について説明してくれました。次に、各学年の代表者が人権標語を発表してくれました。 各学年代表の人権標語は、以下の通りです

|年生代表[|年2組] 「あそぼうよ」 みんなでさそえば いいきもち

2年生代表[2年2組] つたえよう ありがとうのきもち だいじだよ

3年生代表[3年1組] 大丈夫 いじめを見たら自信をもって 止めてみよう

4年生代表[4年2組] あのときに たすけてくれて ありがとう

5年生代表[5年2組] 大丈夫 手を差し伸べた先の ありがとう

6年生代表[6年2組] だれにでも あるものは 勇気と優しい気持ち

児童個人名につきましては、個人情 報のため学校Webページ版では掲載 を控えさせていただきます。

最後に校長から話をしました。児童会、人権標語の発表だけでも十分だと思ったのですが、以下のようなこと を伝えさせてもらいました。

「人権」は、すべての人が、生まれながらにもっている幸せに生きる権利です。皆さんは一人一人、明るく、楽し く、幸せに生活することを約束されています。

ところが、もしも、いじめを受けていたらどうでしょうか? 学校に来て、悪口を言われる、いじわるをされる、暴 力を振るわれる、仲間外れにされる、無視される・・・

そんな中で、自分は幸せだと思うことができますか?できませんよね。校長先生だったら無理です。つまり、い じめは、人が幸せに生きる権利「人権」を奪う、絶対に許されない行為なのです。

「人権」を大切にするためには、自分の周りにいる人が笑顔で生活できるように「思いやりの気持ちもって人と 接すること」「自分がやられて嫌なことを他の人にもしないこと」が必要です。

坂東小のみんなには、周りの人の「人権」を大切にすることができる人になってほしいと思っています。だから、 いじめは絶対にダメ、人を傷つけるような行為は絶対に許しません。

まずは、友達を傷つけるような「言葉遣い」をしていないか、考えてみてください。「ウザイ」「キモイ」「バカ」 「死ね」「殺す」こんなひどい言葉を簡単に使っている人はいませんか? 言葉の使い方一つで、人と人との関係 は大きく変わります。言われて嬉しい「ふわふわ言葉」をたくさん使っていってください。

思いやりの心を大切にして、みんなが、明るく、楽しく、幸せに生活することができ、いつでも笑顔があふれる坂 東小にしていきましょう。

ご家庭でも、お子さんの人権意識を育てる視点で、日常生活の様々な場面での親としての関わり方を考えてみ てください。例えば「『男は××、女は○○』のような性別役割を固定しない」「高齢者の意思を大切にする」な ど、日常生活の中で家族一人一人の存在を認めていくことが大切です。また、お子さんの話をじっくり聴き、思 いを受け止め、ほめることで自尊感情が育まれます。自尊感情は、他者を思いやり、尊重する気持ちにつながり ます。人権問題は、偏見や固定的な考え方に原因をもつものも少なくありません。日頃から保護者の方が柔軟な ものの見方や考え方を心がけ、他者の良いところを積極的に見つける姿勢を示すことは、子供の人権意識を育む 上で重要なことです。このような機会に一度、家族で「人権」について話し合ってみてはいかがでしょうか。